

令和3年9月吉日

会員の皆さま、マンションにお住いの皆さま

世田谷区マンション交流会
会長 味岡 直樹

令和3年度第2回「世田谷区マンション交流会セミナー」のご案内

【第四次住宅整備方針におけるマンション施策について】 【マンション標準管理規約の改正のポイント】

拝啓

会員の皆さまには常日頃交流会の運営にご支援を賜りまして誠に有り難うございます。

今回は「第四次住宅整備方針におけるマンション施策について」と「マンション標準管理規約の改正のポイント」をテーマに小沼居住支援課長とマンション管理士の高橋むつ子様、それぞれご講演いただきます。今回は、緊急事態宣言の延長に伴い、オンライン会議アプリ「ZOOM」を用いたオンライン形式で実施させていただきます。

また、同日の午前に開催予定のマンション管理講座に関するご案内も同封させていただきますので、ぜひご参加をご検討ください。

ご多用とは存じますが、ご参加いただけますようご案内申し上げます。

末筆ではございますが、先を見通しづらい状況につき、くれぐれもご自愛ください。

敬具

記

○日時：令和3年9月25日（土）13：15～15：00迄

○テーマ：第一部「第四次住宅整備方針におけるマンション施策について」

講師：小沼 文人 居住支援課長

第二部「マンション標準管理規約の改正のポイント」

講師：マンション管理士 高橋 むつ子 氏



◎ 参加費無料

◎ 参加申込は9月21日（火）迄に FAX 申込書もしくは交流会のホームページ でお願ひします。

◎ 区のお知らせ8月15日号では、キャロットタワー5階生活工房セミナールームで開催する旨、掲載されていますが、会場参加はできません。

◎ 参加者の方には、開催前日までにZOOMのURLや注意事項等をメールでお送りします。

連絡先：世田谷区居住支援課宛て 定員50名 先着

電話：03-5432-2504 FAX：03-5432-3040

（ご参考）ホームページ <https://setagayaku-mansion.jp> から受付中

主催：世田谷区マンション交流会 共催：世田谷区都市政策部居住支援課

*世田谷区マンション交流会は、世田谷区と連携して良好なマンション住環境の確保と居住者の生活の向上等に寄与することを目的として、平成24年3月に設立された団体です。世田谷区と共催してイベントを実施するマンションに関する団体は、本会のみです。

以上